第１回　法制執務基礎研修　御受講の皆様へ

事前準備の内容

研修効果をより高めるため、事前準備をお願いします。

【必要時間は、３０分～１時間程度を想定しています。】

　次の事項について調査、検討の上、別紙に御記入ください。

１　御自身が所属する地方公共団体の例規集（以下単に「例規集」といいます。）について、次の事項について調査・確認してください。

①　例規集に登載されている例規は、何件ですか？

②　昨年度に制定された例規は、何件ですか？

２　文化庁ホームページに、「「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）」が掲載されています。目を通してみてください。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/93650001_01.html>

３　新たな条例、規則、要綱等の立案、あるいは一部改正例規の立案に当たり、どのようなツールを使って、どのような事を調査していますか？御経験がなければ、任されたことを想定して、どういった方法で調査をしようと思いますか？挙げてみてください。

◎御記入後の別紙は、期限までに御提出の上、当日も御持参ください。

　よろしくお願いします。

以上

別紙

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 | 　　　　　　　　　　　　　市町村/組合 |
| 氏名 |  |

　※枠内に収まらない場合には、適宜広げてください。

１-①　例規集に登載されている例規の件数は、何件ですか？

|  |
| --- |
| 　　　　　　　件（　　　　　年　　月　　日現在） |

②　昨年度において、制定された例規は、何件ですか？（検索環境がない場合には、おおよその数で構いません。）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　件 |

２　「公用文作成の考え方」（建議）について、市町村の事務等に影響はありそうですか？ある・あった場合には、挙げてみてください。

|  |
| --- |
|  |

３　新たな条例、規則、要綱等の立案、あるいは一部改正例規の立案に当たり、どのようなツールを使って、どのような事項を調査していますか？立案の御経験がなければ、任された場合を想定して、どういった方法で調査をしようと思いますか？挙げてみてください。※全部署分を網羅する必要はありません。

　　調べ方は分からないが、こういったことを調査する必要があるだろう・知りたい、ということがあれば、書き出してみてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| いつ | 何を使って | どのような事項 | 摘要 |
| 例①）毎日例②）県通知受領時例③）起案時例④）― | 官報県通知に添付の要綱（例）県の文書事務の手引（庁内マニュアル）― | 法令の動向を確認し、条例や規則に影響があるものを調査する。要綱（例）のような要綱が必要であるかを検討し、要綱を作成する必要性を判断する。配字を確認、条例提案時に必要となる書類を確認、例規審査会への依頼書の様式を確認自部署の所管例規について、改正が必要なのかどうかを知りたい | 法規班担当業務。官報回覧――後で指摘されたことがある |
|  |  |  |  |

以上